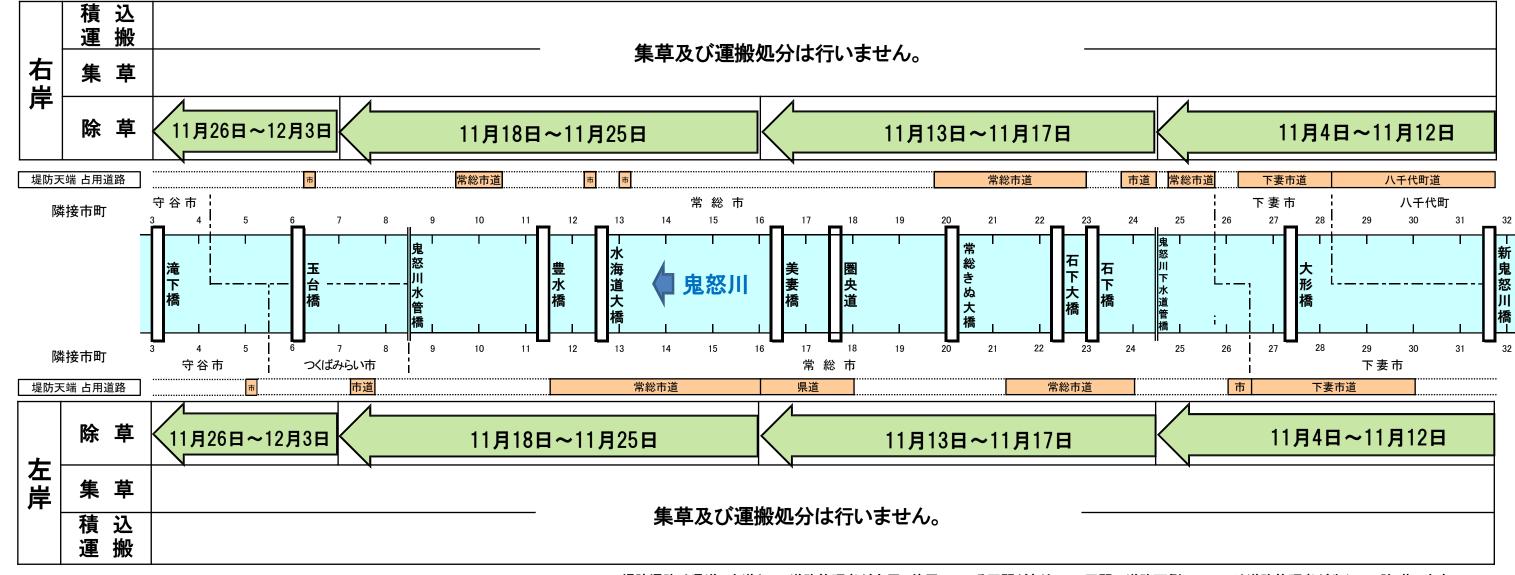
鬼怒川堤防除草工事のお知らせ

滝下橋~新鬼怒川橋 間の堤防を除草します





昨年11月の堤防点検の様子。堤防除草が完了した区間から、全区間歩いて点検確認しています。



堤防通路は県道、市道として道路管理者が占用し使用している区間があり、この区間の道路両側については道路管理者が先行して除 草します。 天候等により作業予定日が多少前後する場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

工事受注者:新井土木株式会社 TEL:0297-42-1230